資料№.7－2

飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について

(二次答申)

－ 案 －

令和8年10月29日

飯田市これからの学校のあり方審議会

飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(二次答申)

－ 目 次 －

1	はじめに	・・・・・・・	1
2	審議経過	・・・・・・・	3
	(1) 二次答申策定に向けた審議会の検討経過	・・・・・・・	3
	(2) 二次答申及び二次方針策定に向けた5つの視点と4つの論点	・・・・・・・	5
3	学校のあり方を検討する目的と基本とする考え方	・・・・・・・	10
	(1) 学校のあり方を協議・検討する目的	・・・・・・・	10
	(2) 学校のあり方を協議・検討する枠組み、方式、主体及び基本的な考え方	・・・・・・・	10
	(3) 飯田市及び飯田市教育委員会の立ち位置・姿勢	・・・・・・・	11
4	学校のあり方の協議・検討を開始するポイント	・・・・・・・	13
	(1) 学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題	・・・・・・・	13
	(2) 学校の施設面から見る喫緊の課題	・・・・・・・	13
5	学園地域における協議・検討期間	・・・・・・・	15
	(1) 学園地域における標準的な協議・検討期間	・・・・・・・	15
6	望ましい学校施設の形態及び学校施設の設置位置	・・・・・・・	18
	(1) 望ましい学校施設の形態について	・・・・・・・	18
	(2) 学校施設の設置位置について	・・・・・・・	18
7	検討対象学園の検討時期及び順番	・・・・・・・	22
	(1) 遠山郷学園について	・・・・・・・	22
	(2) 竜東学園について	・・・・・・・	22
	(3) 竜峡学園について	・・・・・・・	22
	(4) 飯田東学園について	・・・・・・・	23
8	おわりに	・・・・・・・	26

Ⅰ　はじめに

人口減少や少子高齢化、人々の働き方や価値観の多様化など、社会の変化が激しく複雑で予測困難な時代の中で、文部科学省は「令和の日本型学校教育」を掲げました。その中では、一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成していくことを目指しています。

このような状況を踏まえ、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が喫緊の課題となっている飯田市教育委員会は、これまで取り組んできた「飯田の『キャリア教育』※1」、「小中連携・一貫教育」、「飯田コミュニティスクール」のさらなる充実を求め、令和2年 12 月 15 日に「飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会（以下「取組研究会」という。）」を設置しました。この取組研究会では、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化の現状と長年取り組んできている「飯田の『キャリア教育』※1」、「小中連携・一貫教育」、「飯田コミュニティスクール」の成果と課題を分析し、将来のこどもにとっての望ましい教育環境について、こどもを真ん中に置いて考えていくことを共有し、保護者アンケートの実施や各学校運営協議会での「特色ある学校づくりについて」の意見交換、事務局内での「学校の配置・枠組み研究」を進めてきました。

令和5年5月 25 日には、飯田市において、この2年半にわたった取組研究会を発展させた「飯田市これからの学校のあり方審議会（以下「審議会」という。）」が条例設置され、飯田市教育委員会から、「これからの学校のあり方」（基本方針）の策定に資する「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策」に関する「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」と「特色と魅力ある教育活動のあり方について」の2つの事項が諮問されました。

令和5年度及び令和6年度の審議会では、保護者アンケートの結果や学級・学校の規模、特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について、市内各校での実践をはじめ他県内及び都県市の先行事例を参考にしながら研究・審議を重ね、飯田市がこれまで取り組んできた「飯田の『キャリア教育』※1」、「小中連携・一貫教育」、「飯田コミュニティスクール」を相互に連動・充実させ、児童生徒一人一人の資質・能力を伸ばす視点から「学園構想」の妥当性を判断し、令和6年4月 11 日に、諮問事項「特色と魅力ある教育活動のあり方について」答申(以下「一次答申」という。)しました。その際、審議会は、付帯意見として、「学校・家庭・地域と十分協議して検討を進めること」、「児童生徒数の減少や施設の老朽化が著しい『学園』における学校・施設の配置形態を含めたあり方検討を早急に進めること」、「児童生徒を真ん中においた『学園構想』の実現を目指すこと」の3点を要請しました。

この答申を受け、飯田市教育委員会は、令和6年 10 月 16 日に「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第一次(以下「一次方針」という。)」を発出、それに基づき、令和7年4月1日から「飯田学園構想」をスタートさせました。

令和7年度からの審議会では、この「飯田学園構想」の着実な実施を前提に、各学園が特色ある学びを進めていくことができる環境を目指すことを第一に、諮問事項「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」、児童生徒の学習環境の充実を最優先に基本的な考え方を共有した上で、地域・保護者・学校・教育委員会が協働して学校のあり方を検討していく際の重要な論点を抽出し、順次慎重に審議を重ねてきました。この度、諮問事項に対する審議を終え、その結果を答申(以下「本答申」若しくは「二次答申」という。)としてとりまとめましたので、ここに答申いたします。

振り返れば、6年前の取組研究会から審議会まで、一貫して大事にしてきた理念「こどもまんなか」、「ボトムアップ」が脳裏に浮かんでまいります。また、審議会での審議では、様々な立場にある委員による忌憚のない協議を通して、学校は児童生徒にとって確かな学習の場であるとともに心ゆく生活の場であり、そのための教育環境の充実こそが大切であることを再認識いたしました。この観点から、審議会が一次答申において要請した前述の3つの付帯意見は、今後の学校のあり方に関する協議・検討においても大切にすべき普遍的な事項であり、その重要性に鑑み、ここに重ねて付帯意見として要請します。

結びに、飯田市教育委員会及び飯田市におかれては、本答申を踏まえ、少子化や地域社会の変化がさらに進むことが予測される中、児童生徒の学びの環境の更なる充実を目指し、今後 10 年程度を見据えた第二次となる「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針」(以下「二次方針」という。)を策定するとともに、積極的に学園地域に提案し、学園地域の関係者による主体的な協議・検討がなされることを願ってやみません。

※1　現在は、「みらい創造教育」と称している。

飯田市これからの学校のあり方審議会
会 長　後藤　正幸

2 審議経過

(1) 二次答申策定に向けた審議会の検討経過

当審議会は、令和6年10月16日の飯田市教育委員会による一次方針策定以降、飯田市教育委員会からなされた諮問のうち、「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」審議を進めてきました。

令和6年度、令和7年度及び令和8年度の3年度間において、表1のとおり、審議会を9回、審議会の下部組織(答申の作成作業を進める組織)として設置した小委員会を4回開催してきました。

表1 飯田市これからの学校のあり方審議会の開催経過

審　議　会	内　　容
令和6年度 第6回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和7年3月24日開催)	【報告事項】 • 飯田学園構想に向けた準備状況について 【審議事項】 • 二次方針の検討における基本的な考え方(5つの視点)について
令和7年度 第1回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和7年7月1日開催)	【報告事項】 • 飯田学園構想について 【審議事項】 • 今後の審議の方向性について
令和7年度 第2回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和7年9月29日開催)	【報告事項】 • 遠山郷学園における小学校の再編について 【審議事項】 • 遠山郷学園内小学校の再編に向けた取組から二次答申に向けた論点抽出について(グループワーク)
令和7年度 第3回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和7年12月22日開催)	【報告事項】 • 遠山郷学園における小学校の再編について 【審議事項】 • 二次答申及び二次方針策定に向けた論点整理 • 論点1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方について

表1のつづき

審　議　会	内　　容
令和7年度 第4回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和8年3月25日開催)	【報告事項】 • 遠山郷学園における小学校の再編について 【審議事項】 • 論点2 課題を共有するための課題の明確化について(グループワーク)
令和8年度 第1回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和8年6月8日開催)	【報告事項】 • 遠山郷学園における小学校の再編について 【審議事項】 • 論点2 課題を共有するための課題の明確化について • 論点3 学園地域※2における協議・検討期間及び時期
令和8年度 第2回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和8年7月3日開催)	【審議事項】 • 論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方
飯田市これからの学校のあり方審議会 第1回 小委員会 (令和8年7月29日開催)	【確認事項】 • これまでの審議の振り返り 【協議事項】 • 二次答申たたき台について
飯田市これからの学校のあり方審議会 第2回 小委員会 (令和8年8月24日開催)	【確認事項】 • 第1回小委員会の振り返り 【協議事項】 • 二次答申(素案)について
令和8年度 第3回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和8年9月7日開催)	【報告事項】 • 遠山郷学園における小学校の再編について 【審議事項】 • これまでの審議の振り返り • 二次答申(素案)について
飯田市これからの学校のあり方審議会 第3回 小委員会 (令和8年9月 14 日開催)	【確認事項】 • 第3回審議会の振り返り 【協議事項】 • 二次答申(案)について

表1のつづき

審　議　会	内　　容
飯田市これからの学校のあり方審議会 第4回 小委員会 (令和8年10月 19 日開催)	【確認事項】 • 第3回小委員会の振り返り 【協議事項】 • 二次答申(案)について
令和8年度 第4回 飯田市これからの学校のあり方審議会 (令和8年10月29日開催)	【審議事項】 • 二次答申について

※2:学園を構成する小中学校の通学区が属する地区のこと

例) 高陵学園を構成する小中学校:座光寺小学校、上郷小学校、高陵中学校
高陵学園に属する地区:座光寺地区、上郷地区

(2) 二次答申及び二次方針策定に向けた5つの視点と4つの論点

二次方針策定のための二次答申に向けた審議にあたっては、一次方針の柱である「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図ることを第一とし、表2に示す5つの視点を持って、飯田市立小中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について検討してきました。

表2 二次答申及び二次方針策定に向けた5つの視点

視点1	児童生徒の教育環境の充実を最優先に考える。ただし、学校は地域の将来の担い手や支え手となる人を育てる機能を有していることにも配慮する。
視点2	個別の学校の状況だけではなく、学園内の学校全体の状況を考慮する。
視点3	保護者や地域の課題意識の高い学園や、安全面で課題があると考えられる学園を対象とする。
視点4	具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていく。
視点5	教育移住の促進等の児童生徒数の維持・増加に向けた取組を地域をあげて推進することが見込める学園は、その取組の効果を考慮する。

また、当審議会では、一次方針及び上記5つの視点を共有した上で、諮問事項である「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」、二次方針策定につながる具体的な

答申を実施するためには、どのような論点で審議を進めるべきかから議論をはじめました。

審議すべき論点は表3のとおりですが、この4つの論点は、既に取組が進められている遠山郷学園内の小学校再編の事例を基に、今後、地域・保護者・学校・教育委員会が協働して学校のあり方検討を進めていく際の重要なポイント(答申及び方針に盛り込むべき事項)として抽出し、一つ一つ慎重に審議を進めてきました。

表3 二次答申及び二次方針策定に向けた4つの論点

論点1	**学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)** ●今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、二次方針・二次答申の骨格とする。 ●基本的な考え方:基本方針・視点1・視点3・視点4 ●具体的な論点 ① 目的 ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方 ③ 検討主体と関係団体や関係者 ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢
論点2	**課題を共有するための課題の明確化** ●課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。 ●基本的な考え方:基本方針・視点2・視点3・視点5 ●具体的な論点 ① 小規模教育の位置付け ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント) ③ 協議・検討を開始する学園 ④ 協議・検討の順番
論点3	**学園地域における協議・検討期間及び時期** ●協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。 ●基本的な考え方:基本方針・視点2・視点5 ●具体的な論点 ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形 ② 標準形及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期
論点4	**学校施設の形態と位置に関する考え方** ●小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。 ●基本的な考え方:基本方針・視点1・視点2・視点3 ●具体的な論点 ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態 ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

なお、5つの視点と4つの論点の関係性を表4のとおり整理し、常に念頭に置いて審議を進めました。

ここまで記載したとおり、当審議会では、飯田市立小中学校のこれからの配置・枠組みのあり方の検討に関する具体的な事項について、5つの視点を念頭に置き、4つの論点について審議を進めてきました。

この度、全ての論点に関する審議が終了し、その結果を取りまとめましたので、二次方針の策定につなげていただきたく答申します。

表4 5つの視点と4つの論点の関係性

	視点１ 児童生徒の教育環境の充実を最優先に考える。ただし、学校は地域の将来の担い手や支え手となる人を育てる機能を有していることにも配慮する。	視点２ 個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮する。	視点３ 保護者や地域の課題意識の高い学園や、安全面で課題があると考えられる学園を対象とする。	視点４ 具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていく。	視点５ 教育移住の促進等の児童生徒数の維持・増加に向けた取組を地域をあげて推進することが見込める学園は、その取組の効果を考慮する。
論点１ 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方（基本方針）	❶目的 ❷枠組み、協議･検討方式、大切にする考え方 ❸検討主体、関係者 ❹市及び市教委の姿勢		❶目的 ❷枠組み、協議･検討方式、大切にする考え方	❶目的 ❸検討主体、関係者 ❹市及び市教委の姿勢	❶目的
論点２ 課題を共有するための課題の明確化		❶小規模教育の位置付け ❷共有する課題の明確化 ❸協議･検討を開始する学園 ❹協議･検討の順番	❶小規模教育の位置付け ❷共有する課題の明確化 ❸協議･検討を開始する学園 ❹協議･検討の順番		❶小規模教育の位置付け ❷共有する課題の明確化 ❸協議･検討を開始する学園 ❹協議･検討の順番
論点３ 学園地域における協議･検討期間及び時期	❷学園毎の検討時期	❶標準的協議･検討期間 ❷学園毎の検討時期	❶標準的協議･検討期間 ❷学園毎の検討時期		❷学園毎の検討時期
論点４ 学校施設の形態と位置に関する考え方	❶望ましい施設形態 ❷学校施設の設置位置	❶望ましい施設形態 ❷学校施設の設置位置	❶望ましい施設形態 ❷学校施設の設置位置		

二次答申及び二次方針策定に向けた5つの視点に関する審議及び4つの論点を導き出す際の審議において出された主な意見

＜令和6年度第6回審議会(令和7年3月24日)＞

〇児童生徒の学習環境の充実という視点を最優先にする点は大事である。

〇学園地域が主体となり、こどもがどのような環境の中で育つことが良いのかなど、各学園内で自分事として考え、議論していくことが二次方針の最も大事なところになる。

〇一次方針の学園構想(小中一貫教育)により、特色や魅力ある学園を目指すため、中身の構築について話し合い、実践していくこととなるが、その中で、児童生徒数の減少等に伴う不安材料を払拭していくために、各学園で解決に向けた議論を重ねていくことが大切である。

〇既に複式学級となっている学園においては、児童生徒の学びの環境に関わる喫緊の課題であり、教職員配置や小規模のメリット・デメリットも含めて議論すべきと考える。

〇児童生徒の学習環境の充実の視点から、やはり児童生徒数の面から見た学習環境は重要な課題である。複式学級どころか学校の存続も危うい状況が目の前にある。

〇施設面では、実際にこどもは使い勝手が良くない状況で生活をしている。今の世の中の状況からすると施設の環境整備は遅れているため、スピード感を持って更新していくことも必要と考える。

〇実際に複式学級での教育を見ると、もう既に教育という面においては限界になってきている地域が多い。学校を置くということは、その地域を存続させ続ける人的、財政的な力があるのかも考える必要があり、今後は学園地域の単位として考える時期にきている。

〇中学校区にこだわりすぎて、先をみていないのではとの指摘があった。小規模化していく学校をどうするかのイメージが固まってこないとその不安は解消しない。目の前の小学校が小さくなっているのをどうするのか、今後一定程度の方向性を見せていかないと地域の方や保護者の方々を安心させることができない。

＜令和7年度第2回審議会(令和7年9月29日)及び第3回審議会(令和7年12月22日)＞

〇5つの視点と4つの論点の関連性を結び付けて、今後もブレないような軸を持って議論をしていくように方向性をしっかりとつくってきている。

〇各学園で議論を進める上では、急激な少子化を危機意識として持つことが必要のため、保護者や地域に課題を明確に伝えることが大事である。

〇保育園をはじめとした未就学児、小中学生等、子育て中の保護者の方の意見を聞いて、こどもまんなかというものを考えていくことが大切である。

〇将来が見えないことの不安やどの時点で危機感を持てばいいのかなどの声もあるため、一定のあるべき姿や方向性を示すことも大切である。

〇保護者や学園地域の主体的な検討を大切にするが、配置・枠組みをどのように位置付けるかを審議会で議論し提示する必要がある。

〇この先 10 年程度を目途に、どの学園から議論をしていくか、優先順位をつけて取り組んでいくべきと考える。

3 学校のあり方を検討する目的と基本とする考え方

当審議会では、まず最初に、二次答申及び二次方針の軸となる「今後、具体的に小中学校の配置や施設形態等のあり方を協議・検討していくに際しての基本的な事項」について審議しました。

その結果を、協議・検討する目的、協議・検討の枠組み及び方式、協議・検討の際に基本に置くべき考え方としてまとめ、以下のとおり提言します。

(1) 学校のあり方を協議・検討する目的

先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、児童生徒が、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして、豊かに育んでいくためのこどもの学びの環境を整備することを目的として、学校のあり方検討を進める。

(2) 学校のあり方を協議・検討する枠組み、方式、主体及び基本的な考え方

ア 学校のあり方を協議・検討する枠組み

一次方針で示された飯田学園構想により、小中一貫教育を推進する観点から、これからの学校のあり方を協議・検討する枠組みは「学園」とする。

イ 学校のあり方を協議・検討の方式

学校のあり方を協議・検討の方式は、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題若しくは学校の施設面から見る喫緊の課題を有する学園地域における対話に基づくボトムアップ方式とする。

ウ 学校のあり方を協議・検討の主体と関係団体や関係者

「学校づくりは地域づくり」の精神に基づき、学園地域における協議・検討は、学園地域のまちづくり委員会等が主体となり、協議・検討のための対話型の組織を組成して、学園地域一丸となって実施する。

エ 学園地域における協議・検討に際しての基本的な考え方

学園地域で協議・検討を進める際は、表5に記載する事項を根本に据えて、協議・検討を進める。

表5 学園地域における協議・検討に際しての基本的な考え方

考え方1	学校のあり方は、地域課題でもある点を共有する。
考え方2	「こどもまんなか」を根幹に置き、児童生徒のより良い教育環境とは何かを自分事として考える。
考え方3	再編ありきではなく、学園内学校の配置などのあり方を協議・検討する。
考え方4	児童生徒や保護者はもちろん、未就学児の保護者の意見も大切にする。
考え方5	関係者同士が相互理解を深めるための意見交換を進める。

(3) 飯田市及び飯田市教育委員会の立ち位置・姿勢

飯田市教育委員会は、「学校づくりは地域づくり」の精神に基づき、地域が主体となって組成する対話型の検討組織に寄り添い、一丸となって協議・検討を進める。

そのため、飯田市教育委員会事務局は、地域づくり、地域自治組織の担当部局である市民協働環境部のほか、市有財産を管理する総務部など市長部局と協働して、地域の検討組織に寄り添い、相互理解を深めるための協議・検討を進める。

小中学校の配置や施設形態等のあり方を具体的に協議・検討していくに際しての基本的な事項に関する審議において出された主な意見

＜令和7年度第3回審議会(令和7年12月22日)＞

〇飯田市はボトムアップを強調していて、地域の方たちの意見をできるだけ聞くというスタンスでいることがよくわかる。ただし、地域の意見の中から、選択肢や案を示してほしいという要望があった時には、確定的なものではないが、選択肢や複数案を提案しながら地域との対話を進めていけると良い。

〇枠組みについて、例えば丘の上の場合、飯田西学園については3地区のまちづくり委員会が関与していて、複数地区のまちづくり委員会が学校のあり方について一緒に協議するということは非常に難しい。最初は地区単位から議論を始め、最終的に学園でまとまって話し合えるといい。

〇「こどもたちを豊かに育んでいくためのこどもの学びの環境を整備する」にあたり、学級数をどうするのか、指導組織をどうつくるのか、また、管理組織、学校運営組織をどうつくるのかという具体について、数字も示しながら検討していく時がくる。

〇どれくらいの学級数が児童生徒のために良いのかという議論はなかなか難しく、簡単に結論は出ない。審議会でも出されている複式学級になるのは避けたいという意見はわかりやすいラインである。また、教職員組織体制をどのように考え、その場合の最低限の学級編成はどうあったらいいかということも検討が必要である。

〇児童生徒も小中学校9年間で卒業していき、保護者も学校との関わりがなくなっていくため、時間の流れも捉えつつ、議論を進めていくことが大事でもある。

〇こどもを主役にして、具体的にこどもの考えを聞くことも大事だが、その学校や地域、関わる大人も一緒に成長し豊かな地域となっていくことが「こどもまんなか」社会を創ることになると考える。

〇中学生や小学生も含めて意見を聞いて、それを自分たちが住んでいる地域の活性化に繋げていこうという取組はとても大切なことである。

〇学園地域で学校の配置・枠組みを検討していく際に、直面している課題を解決するための協働の取組、地域の人たちが話し合い、力を出し合い、こどもを中心にしてまとめていくという取組は、地域の活性化に必ず繋がる。

4 学校のあり方の協議・検討を開始するポイント

「3 学校のあり方を検討する目的と基本とする考え方」のとおり、今後の学校のあり方に関しては、「学園」を枠組みとして、学園地域のまちづくり委員会等の主体的な取組により協議・検討を進めて行く必要がある点を提言しましたが、当審議会でも意見として出されているとおり、地域からは、具体的にどの学園で、どのような課題意識で協議・検討を開始したらよいのかを提示すべきとの意見があります。

当審議会としては、市内小学校19校のうち13校が小規模校(学級数が学校教育法施行規則で定める標準に満たない学校)となっており、今後も小規模化が進む可能性がある点、市内28校のうち 14 校で管理教室棟などの主な学校施設が築51年以上を経過し老朽化が進んでおり施設管理上の課題が生じている点を確認した上で、児童生徒のより良い学びの環境を整備する観点から、飯田市及び飯田市教育委員会において、以下の2点を学校教育の喫緊の課題として捉え、学園地域における協議・検討を促すなどの対応を求め提言します。

(1) 学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題

学園内の小学校において、既に複式学級が存在している若しくは近い時期(令和8年度当初から見て今後5年以内)に複式学級になる可能性がある状態にある学園については、学園内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行うことが望ましい。

なお、ここでの「複式学級」は、協議・検討を開始するよう働きかけを行う学園を判断するための基準としての位置付けであり、複式学級そのものを否定するものではない。

(2) 学校の施設面から見る喫緊の課題

教室棟等の学校における主要施設において、長寿命化改修に適さず改築(建替)の対象となる、建築後 60 年を超える施設を有する学校が複数存在する学園については、学園内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行うことが望ましい。

学校のあり方の協議・検討を開始するポイントに関する審議において出された主な意見

＜令和8年度第1回審議会(令和8年6月8日)＞

〇大きい方が良いか、小さい方が良いか、あるいは大きいから駄目、小さいから駄目という議論ではなく、小規模の良さが得られなくなる状態、または、課題を補いきれなくなる状態については、審議会で共通理解ができた。

〇遠山郷学園においては、何年も前から課題を感じてはいたが、なかなか具体的な話が進まず、どうしようもない状態になってから急に小学校再編の話になった印象を持っている人もいる。本来であれば、長い年月をかけて話し合い、決めていくことがいい内容であるため、早めに検討を始めることは良いと思う。

〇教員数が不足していることで、学校での工夫では追い付かない状況になっているところもある。

〇学校施設面においては、法令に基づく考え方もあるため、いずれ具体的な策を講じなければならないので、事務局を中心に提案していくことも必要となる。

〇伝統ある校舎は、地域の方にとっては大切な校舎だが、実際にこどもたちの命に関わること、安全な学びの環境ということを考えれば、建替えなどの対応が必要である。学園内で検討がされると、組織体制等も含めた地域のあり方、地域と学校との関係等、同時に発生してくる課題についても、地域の皆様の声を聞きながら考えていかなくてはならないため、単純に建替えをすれば良いという話にはならない。

5 学園地域における協議・検討期間

(1) 学園地域における標準的な協議・検討期間

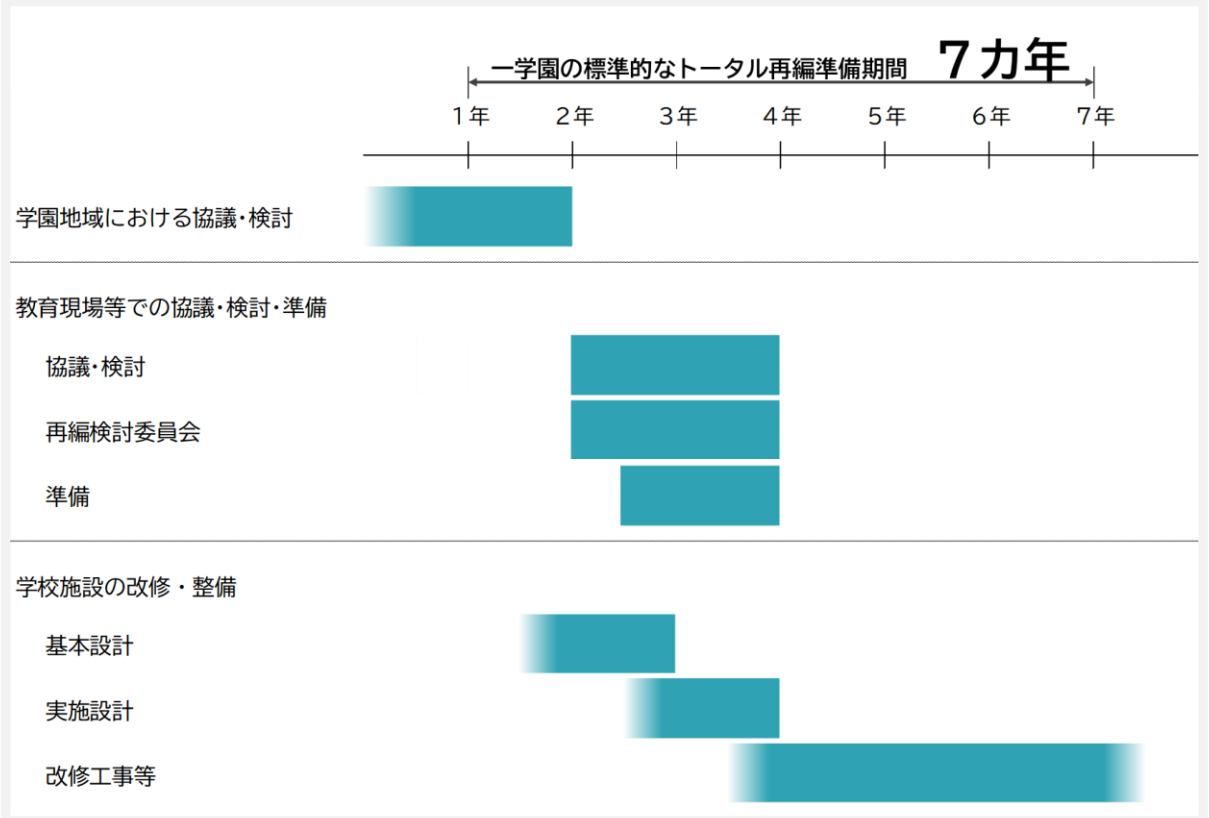
学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間については、遠山郷学園における学校再編の取組、活力ある学校づくり中核教員の配置期間、または、長寿命化改修等の学校施設の改修・整備の期間から、それぞれ表6の期間を想定することが妥当と判断します。

表6 学園地域・学校現場等での協議・検討期間及び施設改修期間

第1期	学園地域における協議・検討期間	… 約2カ年
第2期	学校再編における学校現場及び教育委員会内の協議・検討期間	… 約2カ年
第3期	学校施設の改修・整備	… 約5カ年

また、第3期の学校施設の改修・整備のうち、設計期間は第2期の学校現場及び教育委員会内の協議・検討期間と並行して進めることとし、図1のとおり、一つの学園における標準的な再編準備期間として、約7カ年を想定することが妥当と判断します。

図1 一つの学園における標準的な再編準備期間



なお、学園ごとに対応すべき課題が違うこと、また、学校施設の改修・整備については、市の財政状況や他の施設の長寿命化改修等の影響を受けることから、再編に係る期間として示した7カ年は、あくまでも標準的な期間とし、この期間にこだわることなく協議・検討をすべきことを付記します。

学園地域における協議・検討期間に関する審議において出された主な意見

＜令和8年度第1回審議会(令和8年6月8日)＞

〇学校の再編を考えていくには、長い期間がかかることだと改めて思った。そう考えている間にも少子化が進み、校舎の老朽化も進んでいくとなると、学園内の学校のあり方を考えていくことを先送りしてはいけない。

〇長い期間をかけて様々な課題等も含めて検討していくことで、こどものより良い学習環境が整えられるという、飯田ならではの学校のあり方検討が各学園でできると良い。

〇他の自治体では反対が出ないように情報を抑えながら進めて、最後に方向性を出して議論を進めるという半ば強引なやり方をするところも見受けられるが、それと比較すると飯田市は、非常に早い時期から情報を出し、ある程度期間も提示した上で、こどもの学びの環境をより良くするためにどうするかという視点でみんなで考えていこうという思いが伝わってくる。

〇検討には時間を要するため、現在の小学校や保育園の保護者も含め、これからこどもを産み育てていく世代に対しても、学校のあり方の検討が進んでいくことを伝えていく必要があると感じた。

〇保育園の保護者も各学園で児童生徒数が減少している現状を知っていて、これからのことが不安に感じている声を聞くことがある。

6 望ましい学校施設の形態及び学校施設の設置位置

(1) 望ましい学校施設の形態について

各学園における施設配置形態について、「現状の小中学校の施設を生かした『施設分離型』(小学校と中学校が距離的に離れている型)とし、教職員の会議や研修、小中合同授業や活動については、ICTの効果的な活用も行いながら進めること」とした一次方針を継承することが妥当と判断します。

一方で、同じ一次方針において、「将来に向けては、児童生徒数の推移や学校施設の改修・改築の必要性等を考慮し、地域の特性や意向にも配慮しながら、より小中一貫教育を進めやすい「施設一体型」(同一校舎内で、小学生と中学生が学習、生活する型)、または「施設隣接型」(同一敷地内等で小学校と中学校が隣接している型)の選択肢も含めて、施設配置の検討を行います。」としていることから、二次答申に際して、改めて、施設形態について審議しました。

当審議会としては、一次方針における施設配置形態に関する考え方を前提としつつ、今後、学校再編または学校施設の老朽化対策として改築を行う場合に、小中一貫教育を推進し、児童生徒の学びの環境の充実を目指す観点から、学園地域における協議・検討に際しての望ましい施設形態として、「施設一体型」または「施設隣接型」を飯田市教育委員会から学園地域へ提案し、学園地域における協議・検討の一助とするよう提言します。

なお、学園地域における協議・検討の結果として小学校を再編することとなった際の施設形態については、その結果を踏まえつつ、学園内の小学校及び中学校の長並びに市長部局と協議の上で、飯田市教育委員会において最終決定されるよう提言します。

(2) 学校施設の設置位置について

学校施設の設置位置(設置場所)については、学園地域における協議・検討において、最も合意形成が難しい点であることに鑑み、飯田市及び飯田市教育委員会において、表7及び表8に示す5つの視点に加え、市の財政状況も踏まえて総合的に判断し、学園地域に提案し協議するプロセスを経ることが適切であると判断します。

表7 「施設一体型」または「施設隣接型」の場合の検討の視点

視点1	保護者の意見やそれを踏まえた学園地域における協議・検討の結果を尊重する。
視点2	施設管理や行財政運営の観点から、基本的には既存土地・施設の利用を前提とし、施設の機能・規模から、基本的には学園内の中学校の土地・施設の利用を想定する。
視点3	既存施設の状況(老朽化の状況)により改築の可能性も勘案する。
視点4	改築に際しては、以降5年程度の児童生徒数の推移を想定した施設規模を勘案する。

表7のつづき

視点5	既存土地の利用が難しい場合は、以降5年程度の児童生徒の分布、通学距離(小学生おおむね4㎞、中学生おおむね6㎞)及び公共交通機関の状況を勘案する。

表8 学園内小学校の再編の場合の検討の視点

視点1	保護者の意見やそれを踏まえた学園地域における協議・検討の結果を尊重する。
視点2	施設管理や行財政運営の観点から、基本的には既存土地・施設の利用を前提とする。
視点3	既存施設の状況(老朽化の状況)により改築の可能性も勘案する。
視点4	改築に際しては、以降5年程度の児童数の推移を想定した施設規模を勘案する。
視点5	既存土地の利用が難しい場合は、以降5年程度の児童の分布、通学距離(小学生おおむね4㎞)及び公共交通機関の状況を勘案する。

望ましい学校施設の形態及び学校施設の設置位置に関する審議において出された主な意見

＜令和8年度第2回審議会(令和8年7月3日)＞

〇異年齢の関わりがあることで、中学生になることへの怖さや学校の雰囲気が一気に変わってしまうことへの不安を感じにくくなるのではないか。そういった点で言えば、施設一体型で先輩たちがやっていることを間近で見ることができ、同じ場所にいて感じられるというのは、素敵だ。

〇小中一貫教育を推進するという点から、施設一体型が望ましいと考える。人間力、社会力、それから隠れたカリキュラムなど、常に目に見える姿があることで、多世代であったり、多様な姿を感じることができるということが良い点

〇小中一貫教育が進みやすいことを考えて、一つのところに集まって、児童生徒が一緒に学ぶことができる施設形態が良い。教育職員の皆さんの会議や研修等、総合的に考えると、密に連携し合うことができて、とても良い面ではないか。

〇教職員の乗り入れ授業については、現状の施設分離型では移動時間がなかなか確保できない。施設一体型であれば、学園内で小中学校の職員が柔軟に対応できるようになり、小学校の教科担任制も可能になる。

〇児童生徒にとっては、同じ場所で一緒に生活するということはとても大事なこと。また、教職員としても、小学校と中学校の先生が一緒にいることで、教員として広い視野で授業づくりに臨めるし、学びの縦割りを意識して、一緒に相談しながら授業ができる良さがあり、より良い教育環境がつくれるのではないか。

〇教員資源の共有という部分も大変大きなポイント。学校を運営する側としてみると、先生たちの力をフレキシブルに最大限活用できる状況ということは、非常に大事なポイントである。

〇小中学生が一緒になって地域の方々と交流を図れることが大事なこと。幅広い年代や学年で交流ができることはとても良いことで、さらに高校、大学、社会に入っていくためにも大事な経験

〇小中一貫教育を一体的に進めるという基本的な考え方でいけば、「少子化や老朽化が進む現状をどう受け止めるか」、「質の高い学習環境を整えて、こどもたちの9年間の学びを支えていくためにはどうしたらいいか」を考えた時には、施設一体型が最も望ましい。

〇施設一体型であれば、保護者や地域の皆さんにとって、1カ所の学校へ行くということで、こどもの様子をみていけるため、地域の力も一つに集約できる。また、施設管理面において、予算も集約できるので、よりよい施設整備の投資ができ、教育環境の充実や持続可能な教育環境の維持ができる。さらに、児童生徒数が減少する中で、教員数の確保もでき、より豊かな教育環境が整えられる。

審議会で出された主な意見のつづき

＜令和8年度第2回審議会(令和8年7月3日)＞

〇施設一体型であれば、1カ所で小学生や中学生の様子をみることができ、それから先生たちの悩みも聞けたり、さらに学園地域コーディネーターとも連携が取りやすくなって、対応も早くなり、非常にスピード感が出てくるということは、学校支援も早くできて良い。

〇施設一体型の良さとして、精神的・心理的視点として、日常的に顔が見えること。これはこどもも教師もそうだし、地域の方々もそう。その精神的な面というのは、一体感や安心感を生んでいくので、例えば、いわゆる中1ギャップの問題が緩和されたり、解消に繋がっていく。

〇施設隣接型もしくは施設一体型において、施設内で小中学生が成長に併せてしっかりとすみ分けができている形が望ましいのではないか。問題があった時に、小学生と中学生では力も全然違うし、成長の度合いも違う。また、男女のコミュニケーションにおいても、小学生と中学生では起こる問題も違う。小中学生の発達段階を考えた時に、親としては、中学生は大人に向かって、上下関係をある程度は学校でも学んでほしいので、施設一体型で小1～中3まで9年間ずっと仲間のような意識になってしまうと、上下関係や規律のようなことが学べるのか、不安がある 。

7 検討対象学園の検討時期及び順番

ここまで、審議会での審議を踏まえ、学校のあり方を検討する際の基本的な考え方、学校のあり方を協議・検討する枠組みや方式、学校のあり方の協議・検討を開始するポイントとしての喫緊の課題、学園地域における協議・検討期間、望ましい学校施設の形態等についてまとめてきました。

これらを総合的に勘案すると、令和9年度からの10年間(令和9(2027)年度から令和18(2036)年度)において、以下の学園で、学校のあり方に関する協議・検討を開始し、対応を進めることが望ましいと考え提言します。

(1) 遠山郷学園について

ア 課題点・協議・検討のポイント

学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題として、上村小学校及び和田小学校が既に複式学級が存在している。

イ 協議・検討時期

令和6年度から学園地域における協議・検討がなされ、現在、令和7年8月の小学校再編の基本方針に基づき、再編検討が進められており、令和9年4月に完全再編となる。

(2) 竜東学園について

ア 課題点・協議・検討のポイント

学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題として、千代小学校及び千栄小学校が既に複式学級が存在し、上久堅小学校が令和 11 年度に複式学級になる可能性がある。

イ 協議・検討時期

令和8年2月に千代小学校、千栄小学校、上久堅小学校の PTA 会長及び竜東学園学区のこれからを考える会代表から千代地区及び上久堅地区まちづくり委員会会長へ「竜東学園学区における学校の配置、枠組み等についての要望書」が提出され、学園地域における協議・検討中であり、早ければ、令和9年度から学校現場及び教育委員会内の協議・検討が開始される可能性がある。

(3) 竜峡学園について

ア 課題点・協議・検討のポイント

学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題として、三穂小学校が令和 13 年度に複式学級になる可能性がある。

イ 協議・検討時期

三穂小学校が複式学級となる前に方針を見出すため、遅くとも令和10年度から学園地域における協議・検討が開始されるよう働きかけをされたい。

(4) 飯田東学園について

ア 課題点・協議・検討のポイント

学校の施設面から見る喫緊の課題として、飯田東学園内全ての小中学校の主要施設(教室棟等)が築 60 年を超えている。

イ 協議・検討時期

学園内の学校施設の建築年数を考慮し、遅くとも令和10年度から学園地域における協議・検討が開始されるよう働きかけをされたい。

なお、協議・検討の開始時期及び順番は、図2のとおりとし、以下の3点に留意されたい。

留意点1

再編の可否は、学園地域での協議結果により判断するものであり、全ての学園地域が再編を前提としたスケジュール・行程で協議・検討を進めるものではない。

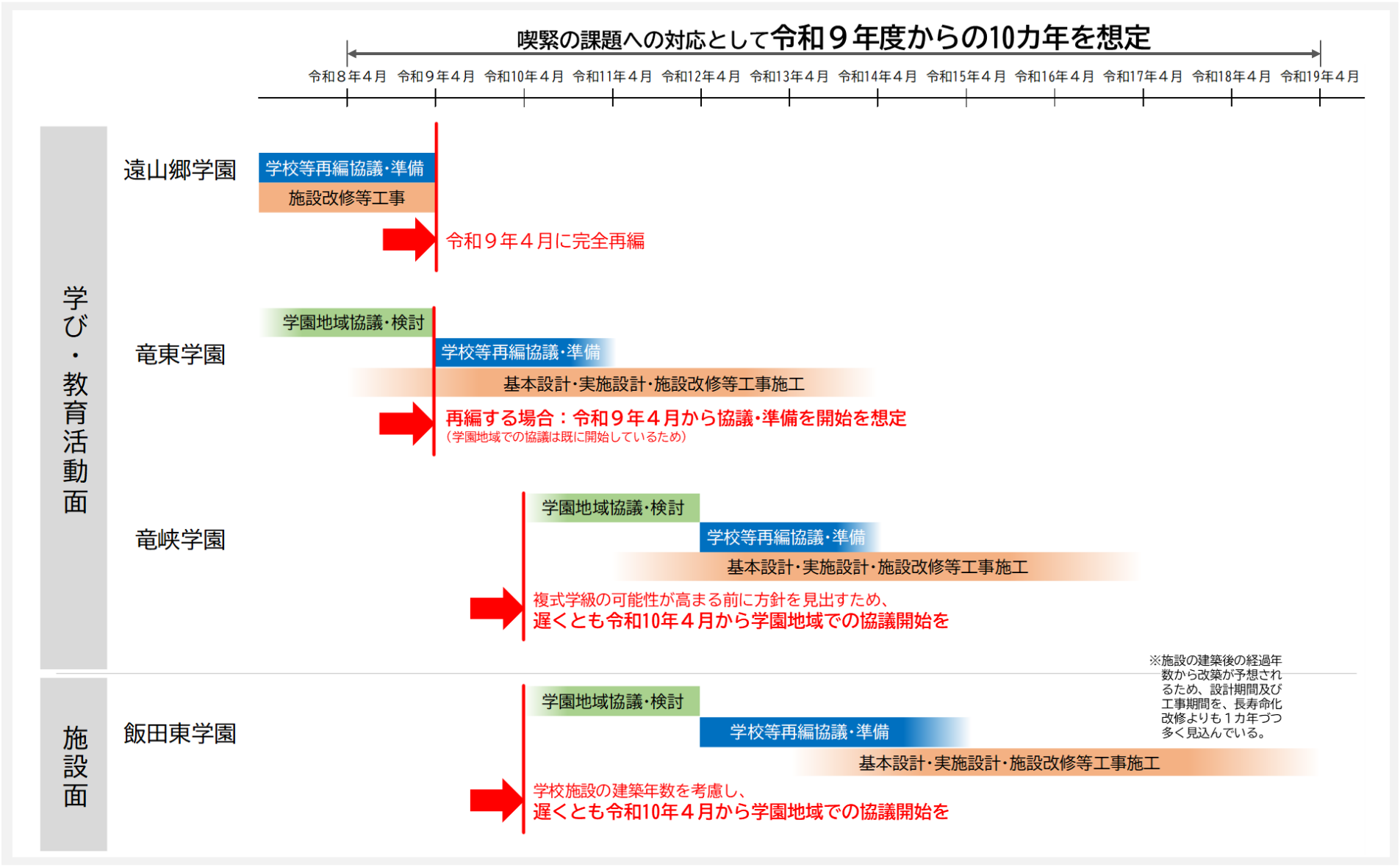
留意点2

施設整備については、市の財政状況や他の施設の長寿命化改修等の影響を見定めながら検討する。

留意点3

協議・検討においては、学園地域の合意を重視し、スケジュールありきで進めるものではないため、提示した順番が前後することも想定する。

図2 協議・検討の順番と学園毎の協議・検討開始時期及び順番



検討対象学園の検討時期及び順番に関する審議において出された主な意見

＜令和8年度第1回審議会(令和8年6月8日)＞

〇複式学級の可能性がある状態においては、このままこどもの人数に大きな変動がないとすれば、ある一定の時期から検討を始めていくことになり、学校再編ということが可能性としてあることを踏まえ、学園内のこれからの学校のあり方をどうしていったら良いのかということを、学園地域の皆さんで議論していけると良い。

〇遠山郷学園においては、こどもの人数が減っていくことは、前々からわかっている中で、令和7年5月から遠山郷学園会議を組織し検討を進めてきた。学校規模が小規模であることの課題をどうやって解決するのかということを地域や学校、教育委員会とも相談しながら再編を進めていくしかないと決め、現在、進めている。

〇竜東学園内では、千代小学校と千栄小学校が既に複式学級があり、上久堅小学校はあと数年で複式学級になる状態で、小規模の良さよりも課題の方が大きくなっている様子が見受けられる。将来が非常に心配ということで、早く一緒になりたいという保護者からの意見があり、1・2年前からPTAで検討し、まちづくり委員会へ要望書が出され、現在、各地区の検討委員会等で検討を始めたところである。竜東学園に関わる3地区としては、しっかり検討し、教育委員会とも連携しながら進めていきたい。

〇竜峡学園では、川路小学校、三穂小学校、龍江小学校で一緒に児童の交流を実施したり、合同職員会をしたりしている。今後、三穂小学校が実際に複式学級になった時に、竜峡学園でも、保護者の方の不安がまちづくり委員会へ伝わって、地域が動き出すという動きが出てくることが想定される。

〇丘の上では飯田東学園の3校が該当することになり、地区の中で正式に話し合いはされていないが、今のままの状態では、大きな震災があると飯田東学園の学校が使えなくなってしまう可能性が高いので、こどもの教育環境として、そういった建物ではいけないだろうという話が出されている。

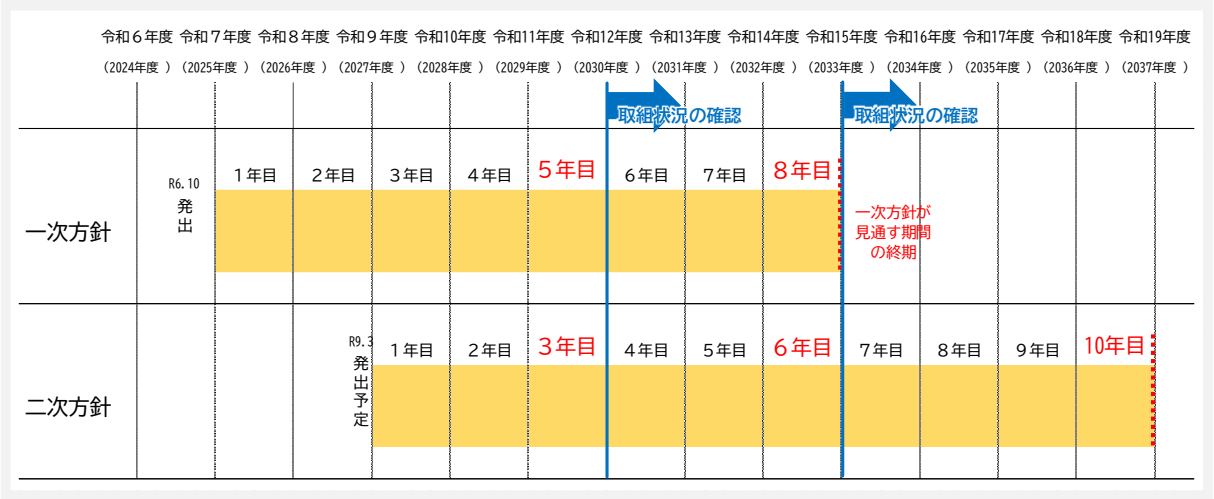
8 おわりに

当審議会は、本答申を、令和5年5月25日付け5飯教学第251号で飯田市教育委員会からなされた諮問に対する最終答申とします。

また、飯田市教育委員会に対して、市長部局と協働し本答申を参考に、二次方針の策定に取り組まれることを求めます。

さらに、一次方針及び二次方針の進捗については、飯田市教育委員会において適切に管理し、その確認及び公表は、一次方針に基づく飯田学園構想5年目、二次方針に基づく取組開始から3年目の令和 11(2029)年度末時点及び一次方針が見通す期間の終期であり、二次方針に基づく取組開始から6年目の令和 14(2032)年度末時点において行うことが望ましいと考えます。

図3 一次方針及び二次方針の取組期間と取組状況確認のタイミング



なお、一次答申及び一次方針並びに二次答申及び二次方針について、更なる審議が必要となった場合には、改めて飯田市教育委員会からの諮問を受け、審議することとします。

飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について
(二次答申)

令和8年10月29日

飯田市これからの学校のあり方審議会